令和８年度「ゆかり市長の出張トーク」　開催結果

皆さんのもとに市長が伺い、市政やまちづくりについて意見交換を行う、令和８年度「ゆかり市長の出張トーク」を開催しました。次のとおり概要をお知らせします。

第１回　令和８年５月１２日（火）

団 体 名　：　北福島長寿会
開催時間　：　１３時３０分～１４時３０分
会　　場　：　北福島公民館
参加人数　：　１０人
テ ー マ　：　少子高齢化が進む中での諏訪市の将来ビジョン、子育て施策、南部地区小中一貫校などについて

【主な内容】

■団体から

・少子高齢化し過疎化が進む諏訪市の実態を懸念している。北福島区も５０戸ほどの地区だが、どんどん人が減っている。御柱祭についても、若い氏子が減ってしまい柱を曳くことができなくなるのではないか。文化や伝統を大事にしたいと思っていても、お祭りのやり方が変わっていってしまうではないかと危惧している。また、若い人がもっと入ってきてほしいが、現在ある土地だけでは減っていってしまうのではないか。市内に同様の地区もあると思うが、市長のお考えはどうか。

・自分は２人暮らしで跡取りもいない。終活について考えているが、市に相談できるところはあるか。あれば相談したいと思っている。

・もうすぐ１歳になる子の子育て中。産後ケアのチケットをもらっているが、使い勝手が悪いのか周りにあまり使っている人がいない。おむつ券、ミルク券としても使えるように使用範囲を広げられると非常に助かる。また、近隣市町村でこども医療費が今年の夏から全額無料になるが、諏訪市の対応はどうなるのか。

・４月から全国的に始まった「誰でも通園制度」を利用したいが、事前予約サイトに面接日程が出てこないため、利用したいがまだ利用できていない。

・夜中に子どもに夜泣きされたとき利用できる「夜泣きカフェ」があるといい。深夜にオープンしているカフェに保育士が常駐していて、温かい飲み物を提供したり、母が孤独にならないよう寄り添ってくれるもの。他の自治体でも始まってきていると聞くので、すごく実現が難しいとは思うが、あるとうれしい。

・南部地区小中一貫校について、中洲小学校の跡地利用はどのような計画か。跡地が廃墟になると困るので、将来的な展望を聞きたい。また、企業誘致的なことをすれば労働人口の確保にもなるのではないか。

・市長３期目も終わりに近づいてきた。長くご苦労されているが、最初に市長になられたところから現在までで、諏訪市はどんなところが変わってきたとお考えか。

■市長から

・北福島区は高齢化率が 40～50%で市平均の 31～32%を超えており、市内でもかつて町場だったところの高齢化率が高い傾向にある。この世代は、どんどん人口が増える時代を体験してきているので、今の状況に対して非常に不安を持つのは自然なこと。ただ、何をもって「幸せ」なのかという視点で考えた時、今、与えられた環境の中で、我々がすべきことを考えていこうという思いでいる。御柱祭に関するご心配もよくわかる。

・高齢化を受け入れたとき、健康長寿が「自助」のベースとなる。さらに、北福島区のようなコミュニティーの「共助」を大事にしていく。みなさんの「幸せ」を実現するため、「自助」と「共助」でがんばっている人たちを行政の「公助」が支える。

・終活の相談は 2 階の生活相談課へ。社会福祉協議会でもよい。市に相談に来てくだされば、適切なところへつなぐ。

・おむつやミルク等の消費物は、各ご家庭でマネジメントしていただくのが基本と考えている。みなさんからお預かりした税金の再配分をするのが我々の役目。産後ケア等に関する事業については、担当課が吟味してから実施していると思うが、いただいたご希望を担当者に伝える。

・近隣市町村でのこども医療費無償化について、今はそういう自治体の方が多く、その選択を尊重するところ。ただ一度払っても返ってくるお金で、諏訪市は諏訪市。何百もある自治体サービスについて、１つだけではなく全体バランスで見てほしい。

・誰でも通園制度は始まったばかりで、年齢ごとの定員などもあると思うが、早く受付ができるよう担当者に伝える。

・夜泣きカフェについて、そんなカフェがあることを初めて知った。子どもが夜泣きした時、一緒にやってもらいたいという母の気持ちはよくわかる。ご希望を担当者に伝える。

・中洲小学校の跡地はまだ数年使う予定だが、今後みなさんの声を聞きながら、どうするか具体的に決めていく。研究段階なので、希望があったら個人というより中洲地区などグループで意向を固めて要望を出してもらうと、実現性が高くなる。ぜひご希望をお聞かせいただきたい。

・市長就任からを振り返ると、上諏訪駅の西口と 20 号バイパスは大きな課題だった。国や県への 400 回以上の陳情の結果、バイパスは国の事業として再スタートできた。また、上諏訪駅西口、柳並線、諏訪湖スマートインターチェンジなどの各種事業が進んでいく中で、「駅が暗い。衰退の一途なんじゃないか。」と言われていた諏訪市が、少しはあか抜けた街になってきたのではないかと思っている。

・また、コロナ禍にはホテル・観光業界が厳しい状況だったが、その中でも官公庁の補助金を使い、ユニバーサルツーリズムを掲げて上諏訪温泉のリフォームを行った。10 数億をかけて部屋をバリアフリーにし、車いすのままお風呂に入れるようにするなどしたところ、昨年は全国温泉百選の 24 位にランクアップした。そういった努力が評価を得たことは大変良かった。

・上川の改修にもとうとう着手した。台風 19 号の時などはあふれるのではないかと大変心配したが、今、調査に入っていて、今後の設計・工事が始まると、もう 10 数年かかって新六斗橋までが第１期工事となる。そうすると少し安心度が増すのではないかと考えている。

感想・意見など

開催後にアンケートで寄せられた感想や意見を、抜粋して掲載します。

・市長の、市民の声をより聴こうという姿勢、すばらしかったです。とてもわかりやすく有意義なお話を伺えました。金子市長をより好きになりました。

第２回　令和８年８月３日（月）

団 体 名　：　諏訪市民生児童委員協議会
開催時間　：　１６時００分～１７時００分
会　　場　：　諏訪市役所　３０２会議室
参加人数　：　１０人
テ ー マ　：　令和１０年１２月一斉改選に備えて組織の早期立ち上げ・対策への積極的対応

【主な内容】

■団体から

・なり手不足に代表されるような民生児童委員活動の課題・やりづらさについて、各地区会長から直接、各地区の事情を市長に聞いてもらい、今後の動きを共有していきたい。

・「推薦会」という組織が改選期から 3 年の任期で活動する。他市では推薦会のメンバーが人探しもすると聞くが、諏訪市ではそこまでの動きはしていない。もっと具体的に、問題や課題を協議して具体的に進めていくような組織ができないか。

・大和・湯の脇で構成する北部地区。３年後に自分で後釜を探せない場合は、自分たちでやる

のだという話をする。それが難しければ区長を巻き込んで後釜を探すよう伝えており、現在はそれで回っている状況。
・小和田地区。前回の改選から半年で委員に退任予定時期について聞いたところ、全員が後任が決まるのであれば退任を希望した。つまり改選後は新任ばかりになる恐れがある。民生児童委員だからと頼まれごとをされること、災害時の避難誘導をすること等に精神的な重荷がある。
・一番大きな問題は後継者選び。ほとんどの地区が自分で後継者を選ぶ。区長は１年交代で３年任期の民生児童委員のサイクルと合わず、なかなか動いてもらえない。後任のなり手をいかに探していくかが課題。
・１人暮らしの定義について、現在は高齢者６５歳からだが７０歳以上にしてもいいのでは。
・豊田地区。２期目。みんな辞めてしまい仕方なく受けた。区長に依頼して人選をしてもらう地区と自分で探さなければいけない地区があるが、民生児童委員の仕事は大変だというのが定着しており、お願いに行っても受けてもらえない。次の人を決める時の仕組みをしっかりしておかないと後が大変。市に地区担当の職員がいて、その人と相談し人選できると助かる。
・四賀地区。前任者が３期務め７５歳で、自分が頼まれて仕方なく受けた。男性も７０歳を過ぎるとなかなか受けてくれず、女性も６５歳まで働いていることが多い。区長に相談しても動いてもらえず苦労した。市から部長と課長に来てもらい一緒にお願いに回っているが、後押しになるので、今後もお願いしたい。
・中洲地区。前任者から依頼されて受けた。後任を自分で見つけなくてはいけないが、個人的に話をしてもなかなか難しい。自分で後任を探す状況はまずいので、区が責任を持って選出するシステムを、各地区任せではなく市として方向性を出してもらいたい。
・女性代表。霧ヶ峰・強清水・農場郊外を担当。軒数が少なく各家庭の状況もよくわかり、かえって後任を選びにくい。また自分が若くして受けたため後任者を探しにくく、この地区は今後も大変になっていくことが予想される。
・主任児童委員部長。後任を決めるのがすごく難しい。中洲では７区のうち６区で主任児童委員を持ち回りで決めている。区長が人選をし、説得には付いていく。区が主体的にやってくれているが、全体としては自分で探さなきゃいけない地区もあり、苦労しているところも多い。
・主任児童委員は、１つの区に１人ではなくいくつかの区をまたいで選任されるが、他の区の人を知らず選任に難しさがあり、改善の余地がある。
・湖南は基本的に後任を自分で探すが、それで心病んでしまう人もいる。北真志野は３年間の区長と常会長が集まって決めるようになっており、すんなり決まってきた。推薦する側に、区長経験者や地区の区長会長がいると話ができる。そういった人達に推薦する部隊に入ってもらいたい。
・中央地区。4 期目。茶臼山地区では、個人的に後任を探すのには限界があるため、区の条例で、区の役員経験者の中から選ぶと決め、候補者に集まってもらい決める形にした。
・改選の際、浜町でどうしても決まらなかった。区長ですら 3 人で回している状況。最終的に富浜にお願いして出してもらったが、高齢化が進んでいく中で問題は根本的には解決されていない。

・次回 10 年の改選、その先へつなげられるような組織が必要。推薦会に代わるもので具体的な課題を検討していく組織が必要だというのが今日の最終的なお願いの部分。市長のご意見をいただきたい。
・前回の改選の際は定数の見直しについて、あまり手を付けなかったが、これについても今後考えるべき。また、人を探すことについても責任を持って組織的にやってく必要がある。

■市長から
・前回ゆかり市長の出張トークを利用してもらった際に出た活動費についてのご意見を、県の市長会、北信越市長会、全国市長会にも上げた結果、厚労省の方で活動費が上がり、諏訪市でも今後の議会で審議予定である。民生児童委員協議会の課題は、当市だけでなく全国的な課題。
・まず推薦会についての認識をそろえておきたい。推薦会は、選ばれた人が適任であるかどうかを国や県に推薦するにふさわしいかを信任する組織で、人を選んでくる組織ではない。そのため推薦会が人探しをしてくるという話は、推薦会の目的と違うことはご理解頂きたい。
・そのうえで今、現場では人探しに苦労しているので、何かそれに対する手立てはないものかという、これは課題。
・諏訪市の区は 89 区あり、10 軒くらいの小さな区から千数百軒の大きな区まである。民生委員を 1 人ずつ選ぶと 10 人の区では 9 人みればよいが、1000 軒の区から 3 人出た時、諏訪市の高齢化率が 32%。320 人の高齢者を 3 人で、つまり一人 100 人ずつをみなければいけない。割り振りの検討が必要。
・ただ割り振りだけで決めた時、家の知られたくない事情などもある時に、心を開いて頼ってくれるか。民生児童委員になっていただく方というのは、地域において、この人なら安心してお任せできるという人が選ばれており、誰でも良いという訳ではない。
・浜町の話も出たが、これまでと同じ仕組みでやっていていいのか、これが課題。行政としても、コンパクトシティ化計画で施設の統合をしている。学校の統合では現在 11 校あるが、将来的には市内に 3 つの小中一貫校があればいい。保育所も集約する。
・民生児童委員においても同じことが言える。あと 15 年は高齢者人口が増え続け、2040 年がピークでその後減っていく。人口減少の側面において、これまでの制度設計が合わなくなってくる。
・高齢者の定義が 70 歳でいいのではないかというご意見があったが、私は 75 歳でもいいのではないかと思っている。松本市は民生児童委員がカバーする対象を 75 歳以上の独居者に変更しているので、そういう見直しを検討することも考えられる。
・改選の枠について 120 名という定義も以前からあるが、なり手がいない、負担感が大きい、みんな引き受けてくれないという状況があるなら、何か違いを作っていった方がいい。
・地域の事情もそれぞれなので、選び方をどうしたらいいか投げかけていただくとよい。高齢化率 50%を超えている区は、今 10 区を超えており、ここから選ぶのは非常に難しい。例えば上諏訪地区をまとめて、その中で余力のある若い人がいる地区から信頼を得られる人を推薦してもらってもいいのではないか。具体的な手続きや仕組みには工夫が必要だと思うが、その人た

ちが適任かどうかは、推薦会で確認をしてもらう。
・後任を自分で選ぶのが重荷になっているのであれば、区長さんや役員さんが一番、区の方々を知っているので、相談してもらい一緒にやってほしいとお願いする。市が一緒に行って頼んでくれという場合には、一緒に行く。
・ただ、その仕組みは、地区ごとにうちはこういうふうにしたいというのを提案していただいた方がいい。町の中のことまでは市が把握していないこともある。
・民生児童委員の仕組みは、これに代わるものがない。隣近所の顔がわかる方の中から、信頼できる人がその家の状況を行政に繋いでもらう。全く知らない人が地区に入っても機能しない。民生児童委員の皆さんには何とかお力を継続して貸して頂きたい。エリアの変更や選び方、年齢、仕組みについては大いに新しいアイディアを出していただきたい。一緒に考えていく。
・推薦会が人集めを始めるのは、入社試験をやる時に選考委員が勧誘を始めるようなもの。機能・組織は分化しないと癒着になってしまう。申し訳ないけれど、そこは分けてほしい。
・本当に皆さんには、大変な仕事をお引き受けいただき、秘匿しなければならない個人情報なども受け止めて行政に繋いでくださる大事な役割を担っていただいていることに感謝を申し上げる。その上に、負わなくてもいいご苦労まで負っていただいていることも良く理解している。かつて民生児童委員は名誉職だったが、引き受け手がいないという世の中になってしまったことは悲しいことだが、非常に大事なお役目なので、ご協力を頂きたい。この出張トークで次のステップが見えてきたとすればありがたい。

感想・意見など

開催後に、アンケートで寄せられた感想や意見を抜粋して掲載します。

・民生児童委員の仕事（役目）は大変だというイメージが定着しており、それがなり手不足の主要因となっているように思います。市民児協役員が、もっと工夫をしなければいけない。
・現状に固執せずに、何をどうしていけば持続可能となるのか、それには地区割の改編も含めて改変を検討する必要があろうかと思います。地区割変更の検討をする際には、是非、市長さんにも協力をお願いしたい。

第２回　令和８年８月３日（月）

団 体 名　：　尾玉町区
開催時間　：　１９時００分～２０時００分
会　　場　：　尾玉町公民館
参加人数　：　２６人
テ ー マ　：　諏訪市と尾玉町の空き家対策と移住対策について

【主な内容】

■担当課から（経緯等の説明）

・諏訪市と尾玉町は 3 年間、官民連携事業で空き家対策と移住促進に取り組んできた。令和 6 年度に区から相談があったことから、空き屋の情報提供を受け、管理が行き届いていない空き家に通知を送りアンケート調査を行い、空き家見学会や移住相談会も実施してきた。

・3 年間、通知等を送り所有者と連絡が取れたところもあるが、返事が来ないところもある。区と情報共有してほしくないという返答もある。

■団体から

・空き家と言っても所有者が必ずいる。その人と市とは全部連絡がついているのか。玄関がどこだかわからない家もあり、区長さんが草刈りするなど管理をしてくれている。所有者と連絡が取れなければ、移住と言っても入ってもらうわけにいかないのでは。

・懸念しているのは、以前は地元の自治会に入るのが基本だったが、今は入らない人がかなりいること。挨拶をしても返ってこない方もいる。これから入ってくる人が全部そうということではないが、市でもっと強く地元の自治会に入ってくださいと話をしてほしい。出払いにも出てもらえない。

・すぐ近くの空き家は何十年も管理者が来て草を刈ったなどということがない。そういった家が点在していることで周囲の価値を下げている。何十年も、そこを通るたびに何とかならないかなと思って暮らしている。相続人などが特定できたら、行政がそういう処分について責任を持ってやっていただくことはできるのか。

・諏訪市では「民泊」がどうなっているか。別荘も多い地区ではあるが、定かではないが民泊として使っているようなところも見受けられる。

・空き家で連絡がつくのは 100%ではないと思う。何かあった時に区からも連絡が取れるように区長が連絡先一覧を持ち回りで持ってはどうか。

・空き家見学会の対象について、市では応募する方の身元についてどの程度把握しているのか。

・空き家対策の発端となったのは、空き屋が火事になったこと。夜中に火事が起き全焼した。その後、防災のために空き屋を全部調査した。ほとんどの家は誰が持っているのかわかっていて、わからないところはそんなにない。区費が入っている入っていない、というのは区でも把握している。

・火事の原因は定かではないが、電気の配線が過熱した可能性があり、火事のあと一軒ずつ回り元栓を切ってあるか確認した。見回りの中で、家の中で水が漏れていた家もあった。家を誰が管理しているのかがわからないのが一番問題だと思う。
・空き家を出さないのについて２つ方法がある。１つは空いている家によそから来てもらって住んでもらう。もう１つは尾玉で育った子どもたちが学校を卒業して戻ってきて住んでもらう。どちらにも大事なのが、生活の基盤である働くところが近辺にあるかどうか。我が家は 4 人子どもがいるが、4 人とも東京や大阪に住んでいて就職の条件がその方が良かったということ。明治時代に諏訪近辺の人口が急激に増えた時期があったが、それはシルクの生産があった。次は戦後、精密工業が栄えた時期。シルクや精密に代わる何か人を惹きつけるものがあれば、人は自然と集まってくる。

■担当課から（制度等の説明）
・非常にひどい今にも壊れそうなものを「特定空き家」という。その前段階の「管理不全空き家」に認定されそうなものは尾玉町にもある。この指定をすると、軽減されている固定資産税の住宅特例が解除される。通知を送って連絡が取れないところは、今後「管理不全空き家」や「特定空き家」認定をしていくことになるが、なかなかハードルが高く簡単に認定されない。
・空き家見学会の対象は、空き家を買いたい人、移住を考えている人を対象としているが、電話番号と県内、県外の別しか把握していない。

■市長から
・外から見て住んでいるかどうかわからないので心配、という皆さんの心配と、本当に空き屋かどうかということはイコールではない。「1 年以上住んでいない、または使われていない家」というのが空き屋の基準で、使っていないようでも物置として使っているという場合もある。
・基本的に家の管理というのは、所有者がする。「特定空き家」、「管理不全空き家」の判定にはルールがあり、行政が判断する。ただ、気になる家があったら区長さんにも伝えてもらえれば、市が連携して確認をする。
・区の自治会加入について、市へ転入する際、市民課で近隣自治区の紹介と加入をお勧めする案内を、市長になって早々から行っている。加入は強制できないが説明をして、不動産業界とも連携を取っている。市民課で転入する際の説明を改めて徹底する。
・ただ、区に入らない人が増えているというのはあちこちで聞く。例えばごみステーションは自治会が管理していて、管理費は区民の区費から賄っている。それだけ利用するのはどうかと利用費だけもらっているという所もある。災害の時には避難所とか、助け合い、近隣の支えが大きいので、そういったことも説明して理解していただくことが必要。
・所有者がいる個人の持ち物を行政が勝手に処分することはできない。「管理不全空き家」に指定し連絡を取って、それでも連絡が取れずどんどん朽ち、虫が湧いてというような本当にひどい状況になったら「特定空き家」の指定をして、そのあと行政が介入することはゼロではないが、個人の持ち物は個人が責任を持つのが基本。
・空き家に手を加え、リフォームしたら入ってくれる人がいるかもしれない。不動産の有効活

用についても、この空き家対策には入っている。家が建っていると固定資産税が安いが、更地にすると税金が高くなるので放置している人もいるかもしれないことから、思い切って更地にしたら、固定資産税が上がった分、向こう 2 年間固定資産税を免除する施策を行っている。その間に駐車場にして料金をもらうスタイルにすれば有効な資産になる。８つくらいのメニューを用意している。

・民泊については届出をしなければ営業はできない。届出がされていれば何も言えないが、全国的には営業届を出さないでやっているところもあると聞く。あまりに民泊のようなことが明確になってきたら、所管に繋ぐので教えてほしい。

・区長さんが連絡先の一覧を持つことについては、最近までつながりがあったなら連絡を取るのも不自然ではないが、いきなり区から連絡があって、どこから情報が出たのかといった時、市役所から聞きましたという訳には個人情報の関係でいかず難しい。個別具体の相談は、区長さんを通しながらしていきたい。

・空き家見学会への参加希望者に、どんな方なのかを詳しく確認するというのは難しい。行政がその線引きをするのも、生存権、居住権等の関係で難しい。

・生業というのは大事で、家計が成り立つには仕事の収入がないといけない。諏訪に産業が集積したのは、新産業都市構想という全国的な戦略に基づいていたからこそ。現在の内閣は「地域未来戦略」を推進しており、長野県でも柱となる産業を挙げている。第 1 弾が、「航空宇宙」と「フードテック」、つまり酒、ワイン、味噌等の発酵文化、発酵食品。第 2 弾として「半導体」や「コンテンツ」関係。アニメや映画が挙げられている。

・現在の社会では、過去の新産業都市構想のようなパワーは生まれないかもしれないが、ものづくりのマインドは後世につなげていきたい。また諏訪市はサービス産業に従事する人の数が 6 市町村で一番多く、そういった方も大事にしていきたい。今は人手不足なので、移住してきて仕事を探す人には、商工課やハローワークでも案内しているので、ご案内いただきたい。

・暑い日だったが、大勢の皆さんにご参加いただき御礼申し上げる。尾玉の歴代の役員さんたちは、本当にこの地区のことが好きで、自分たちでできることをやろうという思いでいてくれることがありがたく、隣近所で力を合わせながら取り組んでいることもすばらしい。できる応援はしていきたい。ご心配なことがあったら、遠慮なく市に伝えていただきたい。

感想・意見など

開催後に、アンケートで寄せられた感想や意見を抜粋して掲載します。

・空き屋はいろいろな問題があるものの、結局最後は持ち主からの依頼がないと事が進まない。あまり出来る事は少ないという印象で、やる意味についてよく考える必要がある。

Suwa City
シゼンとヒトがつながる、すわ。